

職 長 教 育

労働安全衛生法第60条では、事業場で新たに職長等の第一線現場監督者に付くことになった者に対して、事業者は一定の安全衛生教育を行わなければならない旨を規定しています。当協会では、標記教育を事業者に代わって下記により実施致しますので、事業場の職長、監督者の職務に就かれる方々を受講させ、安全衛生管理体制の尚一層の充実を図られますようご案内申し上げます。なお、建設現場では、職長が安全衛生責任者を兼務することが多いため、両者の職務を一体的に教育することが合理的であることから、建設関係の職長・監督者・安全衛生責任者の職務に就かれる方は、「職長・安全衛生責任者教育」を受講されることが望ましい。

1. 日 程：平成31年2月13日（水）～平成31年2月14日（木）
2. 時 間：9：00～17：00（受付 8:30 リエンテーション 8:45）
3. 会 場：サンパルク2F会議室（釜石市上中島町2-7-36 ☎：0193-55-4380）
4. 受講料：会 員 12,744円（税込）（受講料 11,880円 テキスト代 864円）
非会員 13,824円（税込）（受講料 12,960円 テキスト代 864円）
5. 申込方法：受講申込書に所定事項を記入し、受講料、テキスト代等を添えてお申込み下さい
〒026-0041 釜石市上中島町2-7-36 TEL0193-55-4380 FAX0193-55-4381
銀行振込みの場合は、下記口座へお振込み下さい。※お振込み手数料はご負担願います。

岩手銀行釜石支店（普）0257116

（公財）岩手労働基準協会釜石支部

6. 定 員：20名
7. 締 切 日：2月6日（水） 但し定員になり次第締切ります。
8. 料金の取扱：2月6日（水）以降の受講料のお返しは出来ませんのでご了承願います。
9. カリキュラム（下線部にはGr 討議が含まれます。）

1日目		2日目	
8:45～9:00	リエンテーション	9:00～11:50	安全衛生点検（続き）
9:00～12:00 （含休息10分）	職長の役割と指導教育の進め方 作業手順の定め方	（含休息10分）	リスクアセスメントの実施とその結果に基づく低減措置
昼食 12:00～12:50			設備、作業方法の改善
12:50～14:40	労働者の適正配置 監督・指示の方法	昼食 11:50～12:40	作業方法の改善
休息 14:40～14:45		12:40～14:15	異常時・災害発生時の措置
14:45～17:00 （含休息10分）	労災防止についての関心保持と 労働者の創意工夫の引出し方法 環境改善の方法と環境条件保持 整理整頓と安全衛生点検	休息 14:15～14:20	災害発生時の措置
		14:20～15:10	修了証交付・閉講
		15:10～15:25	

※集合時間は厳守して下さい。遅刻、早退、欠課の場合は受講修了と認められませんのでご注意下さい。

10. その他
 - 全科目受講した方には『修了証』を交付いたします、また、所属事業場には『実施証明書』を交付いたします。
 - 当協会では、受講者を対象とした「賠償責任保険」に加入しています。
 - 筆記用具を必ずご持参下さい。
 - 昼食をご持参下さい。（学科会場そばには飲食店等有ります。）

2月 職長教育講習 受講申込書

平成 31 年 2 月 13 日～14 日

No. _____

フリガナ		生年月日	昭和・平成 年 月 日
氏名			
現住所	〒 _____		
			TEL () () ()
			FAX () () ()

(※個人受講者は、記入の必要はありません)

勤務先	所在地	〒 _____	TEL () () ()	FAX () () ()
	事業所名			
(公財)岩手労働基準協会の会員ですか? 該当を○で囲んで下さい。 会員 ・ 会員外				

平成 年 月 日

公益財団法人 岩手労働基準協会会長 殿

受講者(本人自署)氏名 _____

※申込書に記入された個人情報に係る事項は、本講習の事務処理に関する以外に使用致しません。

受付印